

令和6年8月30日

## 初任運転者に対する安全運転の実技指導の公表について

対馬交通株式会社

本件は、一部改正令和5年10月10日「旅客自動車運送事業輸送規則第47条の7第1項の規定に基づき、旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」（国土交通省告示第1089号）により、一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項について、基づき公表するものです。

指導の具体内容 乗務員 O（令和6年7月1日入社）

令和6年8月20日/実技時間3:05/指導者 A/大型/厳原町周辺

令和6年8月21日/実技時間3:50/指導者 B/中型/営業所～厳原・美津島町周辺

令和6年8月22日/実技時間3:20/指導者 A/大型/豊玉・三根町周辺

令和6年8月23日/実技時間1:40/指導者 B/大型/厳原町周辺

令和6年8月24日/実技時間4:00/指導者 A/大型/美津島町周辺

令和6年8月26日/実技時間2:00/指導者 B/大型/美津島町周辺

令和6年8月27日/実技時間2:35/指導者 B/大型/厳原・美津島町周辺